

医学教育分野別評価
評価報告書（確定版）

受審大学名 山口大学医学部医学科
評価実施年度 2019 年度
作成日 2020 年 7 月 17 日

一般社団法人 日本医学教育評価機構

はじめに

医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.31 をもとに山口大学医学部医学科の分野別評価を2019年に行った。評価は利益相反のない7名の評価員によって行われた。評価においては、2019年8月に提出された自己点検評価報告書を精査した後、2019年10月28日～11月1日にかけて実地調査を実施した。山口大学医学部医学科における質疑応答、学生、研修医および教員との面談、講義、実習、施設等の視察結果を踏まえ、ここに評価報告書を提出する。

総評

山口大学医学部は、1944年に設立された山口県立医学専門学校を前身として、山口県立医科大学を経て、1964年に国立移管し現在に至っている。「医学・医療の専門的知識及び技術の教授並びに豊かな人間性を涵養する教育を行い、人類の健康の増進に資する研究を推進し、社会・時代のニーズに応える高度な知識及び技量を『発見し』、『はぐくみ』、『かたちにする』人材を育成すること」を教育理念としている。知識・技術と豊かな人間性を基盤とし、総合的な診療能力を持った高度専門職業人として地域医療を担う医師や研究者等の育成を行うことにより、医学・医療の発展と次代への継承を積極的に推進すべく、医学教育を実践している。さらに医学教育センターをはじめとする教学に関わる組織を充実化させ、教育改善に努めている。

本評価報告書では、山口大学医学部医学科のこれまでの改革実行と今後の改革計画を踏まえ、国際基準をもとに評価を行った結果を報告する。

評価は現在において実施されている教育について行った。学生の能力獲得状況の数値化・可視化システム整備、および低学年から継続して研究マインドを涵養し研究を行う機会が提供されていることは高く評価できる。十分なローテーション期間を確保し、屋根瓦形式で診療参加型臨床実習が行われていることも評価できる。また、電子システムを用いて、学生間の相互評価、教員の業績管理を運用していることも評価できる。

一方で、医学部の使命と学修成果の整理と明確化、知識・技能および態度を含む評価の確実な実施、教育プログラムの管理等の委員会への学生の参画、確実な教育職員評価と能力開発の活性化、プログラム評価委員会活動の実質化、教員と学生からの系統的なフィードバック、IR機能の実質化、などに課題を残している。

基準の適合についての評価結果は、36の下位領域の中で、基本的水準は26項目が適合、10項目が部分的適合、0項目が不適合、質的向上のための水準は22項目が適合、13項目が部分的適合、0項目が不適合、1項目が評価を実施せずであった。なお、領域9の「質的向上のための水準」については今後の改良計画にかかるため、現状を評価することが分野別評価の趣旨であることから、今回は「評価を実施せず」とした。

評価チーム

主査	山脇	正永
副査	奈良	信雄
評価員	稲森	正彦
	浦野	元
	大滝	純司
	河野	誠司
	西村	明儒

1. 使命と学修成果

概評

山口大学の理念、医学部医学科の理念・目的と目標、ミッションの再定義（医学系分野）強みや特色などの役割、ディプロマ・ポリシーを含む3ポリシーを「山口大学医学教育総合電子システム（eYUME）」を用いて広く示している。

山口大学の理念、医学部医学科の理念・目的と目標、ミッションの再定義（医学系分野）強みや特色などの役割および3ポリシーの相互の関係を整理し、医学部の使命についてより明確に示すべきである。学生が達成を示せるよう、学修成果/コンピテンシーを具体的に策定すべきである。また、学修成果については、教育ユニットの個々の目標の集合のみでなく、6年間を通してその達成度が段階的に測定できるように設定すべきである。さらに、使命と目標とする学修成果の策定には、今後、学生をはじめとする教育に関わる主要な構成者が参画すべきであり、またより広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

1.1 使命

基本的水準：適合

医学部は、

- 学部の使命を明示しなくてはならない。(B 1.1.1)
- 大学の構成員ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。(B 1.1.2)
- その使命のなかで医師を養成する目的と教育指針として以下の内容の概略を定めなくてはならない。
 - 学部教育としての専門的実践力(B 1.1.3)
 - 将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本(B 1.1.4)
 - 医師として定められた役割を担う能力(B 1.1.5)
 - 卒後の教育への準備(B 1.1.6)
 - 生涯学習への継続(B 1.1.7)
- その使命に社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。(B 1.1.8)

特記すべき良い点（特色）

- 山口大学の理念、医学部医学科の理念・目的と目標、ミッションの再定義（医学系分野）強みや特色などの役割、およびディプロマ・ポリシーを含む3ポリシーを「山口大学医学教育総合電子システム（eYUME）」を用いて広く示している。

改善のための助言

- 山口大学の理念、医学部医学科の理念・目的と目標、ミッションの再定義（医学系分野）強みや特色などの役割、および3ポリシーの相互の関係を整理し、医学部の使命についてより明確に示すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- その使命に以下の内容が包含されているべきである。
 - 医学研究の達成(Q 1.1.1)
 - 国際的健康、医療の観点(Q 1.1.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ 使命に国際的健康、医療の観点をより明確に示すことが望まれる。

1.2 大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準： 適合

医学部は、

- 責任ある立場の教職員および管理運営者が、組織として自律性を持って教育施策を構築し、実施しなければならない。特に以下の内容を含まなければならない。
 - カリキュラムの作成(B 1.2.1)
 - カリキュラムを実施するために配分された資源の活用(B 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、以下について教員ならびに学生の教育・研究の自由を保障すべきである。

- 現行カリキュラムに関する検討(Q 1.2.1)
- カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること(Q 1.2.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ なし

1.3 学修成果

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 意図した学修成果を定めなければならない。それは、学生が卒業時までにはその達成を示すべきものである。それらの成果は、以下と関連しなくてはならない。
 - 卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度(B 1.3.1)
 - 将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本(B 1.3.2)
 - 保健医療機関での将来的な役割(B 1.3.3)
 - 卒後研修(B 1.3.4)
 - 生涯学習への意識と学修技能(B 1.3.5)
 - 地域医療からの要請、医療制度からの要請、そして社会的責任(B 1.3.6)
- 学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重し適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。(B 1.3.7)
- 学修成果を周知しなくてはならない。(B 1.3.8)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 学生が達成を示せるよう、学修成果/コンピテンシーを具体的に策定すべきである。
- 学修成果については、教育ユニットの個々の目標の集合のみでなく、6年間を通してその達成度が段階的に測定できるように設定すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 卒業時の学修成果と卒後研修終了時の学修成果をそれぞれ明確にし、両者を関連づけるべきである。(Q 1.3.1)
- 医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。(Q 1.3.2)
- 国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。(Q 1.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 卒業時、医学研究および国際保健に関する学修成果について、教育ユニットの個々の目標の集合のみでなく、6年間を通してその達成度が段階的に測定できるように設定することが望まれる。

1.4 使命と成果策定への参画

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。(B 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命と目標とする学修成果の策定には、学生を含めた教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 使命と目標とする学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。(Q 1.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 使命と目標とする学修成果の策定には、他の医療職、患者、公共の代表者など、より広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取することが望まれる。

2. 教育プログラム

概評

「Open Science Club」、「自己開発コース」、「修学論文チュートリアル」、「高度学術医育成コース (SCEA / AMRA)」などにより、低学年から継続して研究マインドを涵養し、研究を行う機会が提供されていることは高く評価できる。「臨床実習1」と「臨床実習2」において、屋根瓦形式による診療参加型臨床実習が行われていることも評価できる。

全学生に対し、重要な診療科の実習期間を十分に確保すべきである。低学年から段階的に患者と接触し、病歴聴取、身体診察などを行う機会を設けることが望まれる。また、垂直的統合教育をさらに推進することが望まれる。

2.1 プログラムの構成

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- カリキュラムを定めなければならない。(B 2.1.1)
- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)
- カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。(B 2.1.3)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合 _____

医学部は、

- 生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。(Q 2.1.1)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ なし

2.2 科学的方法

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。
 - 分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理(B 2.2.1)
 - 医学研究の手法(B 2.2.2)
 - EBM(科学的根拠に基づく医学)(B 2.2.3)

特記すべき良い点 (特色)

- 「Open Science Club」、「自己開発コース」、「修学論文テュートリアル」、「高度学術医育成コース (SCEA / AMRA)」などにより、低学年から継続して研究マインドを涵養し、研究を行う機会が提供されていることは高く評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。(Q 2.2.1)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- なし

2.3 基礎医学

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学に貢献するために、カリキュラムに以下を定め実践しなければならない。
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見(B 2.3.1)
 - 臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法(B 2.3.2)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下の項目を反映させるべきである。
 - 科学的、技術的、臨床的進歩(Q 2.3.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること(Q 2.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- 人工知能（医用AI）について繰り返し教育されていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

2.4 行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。
 - 行動科学(B 2.4.1)
 - 社会医学(B 2.4.2)
 - 医療倫理学(B 2.4.3)
 - 医療法学(B 2.4.4)

特記すべき良い点（特色）

- 1年次から6年次までを通じて行動科学の教育が体系的に行われている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学に関し以下に従ってカリキュラムを調整および修正すべきである。
 - 科学的、技術的そして臨床的進歩(Q 2.4.1)
 - 現在および将来的に社会や医療システムにおいて必要になると予測されること。(Q 2.4.2)
 - 人口動態や文化の変化(Q 2.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- 人工知能（医用AI）についての教育が、カリキュラムに取り入れられていることは評価できる。

- ・ 病気とケア、生と死についての社会・文化的側面、医療環境の変化について、医療人類学のユニットで教育が行われている。

改善のための示唆

- ・ なし

2.5 臨床医学と技能

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
 - ・ 卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得(B 2.5.1)
 - ・ 臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと(B 2.5.2)
 - ・ 健康増進と予防医学の体験(B 2.5.3)
- ・ 重要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。(B 2.5.4)
- ・ 患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。(B 2.5.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2週間ごとに全診療科を回る「臨床実習1」と6週間ごとの4診療科での「臨床実習2」の両プログラムにおいて、屋根瓦形式によって診療参加型臨床実習が行われていることは評価できる。
- ・ 指導医の監督のもとに安全を確保して、積極的に医行為の教育が行われていることも評価できる。
- ・ 臨床実習ログブックを用いた形成的評価がなされている。
- ・ 「山口大学医学教育総合電子システム（eYUME）」を用いたアンプロフェッショナルな学生への組織的な対応がされている。

改善のための助言

- ・ 全学生に対し、重要な診療科の実習期間をさらに確保すべきである。
- ・ 地域医療および高齢者医療の教育をさらに充実させるべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整、修正すべきである。
 - ・ 科学、科学技術および臨床医学の進歩(Q 2.5.1)
 - ・ 現在および、将来において社会や医療制度上必要となること(Q 2.5.2)
- ・ 全ての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。(Q 2.5.3)

- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。(Q 2.5.4)

特記すべき良い点（特色）

- 人工知能（医用AI）についての教育がカリキュラムに取り入れられていることは評価できる。

改善のための示唆

- 低学年から段階的に患者と接触し、病歴聴取、身体診察などを行う機会を設けることが望まれる。

2.6 プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準： 適合

医学部は、

- 基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。(B 2.6.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

- 関連する科学・学問領域および課題の水平的統合(Q 2.6.1)
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合(Q 2.6.2)
- 教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること(Q 2.6.3)
- 補完医療との接点を持つこと(Q 2.6.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 垂直的統合教育をさらに推進することが望まれる。

2.7 プログラム管理

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなければならない。(B 2.7.1)
- カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。(B 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 教育カリキュラムの立案と実施において責任と権限を持つ委員会に、学生の代表を含むべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。(Q 2.7.1)
- カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。(Q 2.7.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つ委員会に、広い範囲の教育の関係者を含むことが望まれる。

2.8 臨床実践と医療制度の連携

基本的水準： 適合

医学部は、

- 卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。(B 2.8.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。
 - 卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること (Q 2.8.1)
 - 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること (Q 2.8.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 卒業生の学修成果習得状況について関連病院へのアンケートが行われ、その情報に基づき教育プログラムの改良が行われたことは評価できる。

改善のための示唆

- ・ 教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れることが望まれる。

3. 学生の評価

概評

「山口大学能力基盤型カリキュラムシステム (YU CoB Cus)」による医学科ディプロマ・ポリシーに基づく、能力の獲得状況の数値化・可視化システムは高く評価できる。「山口大学修学支援システム (eYUSDL)」などを用いた学生間の相互評価も評価できる。

知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。形成的評価と総括的評価を適切な比重で実施すべきである。評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。また、学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

3.1 評価方法

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 学生の評価について、原理、方法および実施を定め開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。(B 3.1.1)
- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。(B 3.1.2)
- 様々な評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。(B 3.1.3)
- 評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。(B 3.1.4)
- 評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。(B 3.1.5)
- 評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。(B 3.1.6)

特記すべき良い点 (特色)

- 「山口大学修学支援システム (eYUSDL)」などを用いて学生間の相互評価を行っていることは高く評価できる。

改善のための助言

- 知識、技能および態度を含む評価を確実に実施すべきである。
- 評価を外部の専門家によって精密に吟味すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。(Q 3.1.1)
- 必要に合わせて新しい評価法を導入すべきである。(Q 3.1.2)
- 外部評価者の活用を進めるべきである。(Q 3.1.3)

特記すべき良い点 (特色)

- なし

改善のための示唆

- ・ 評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。

3.2 評価と学修との関連

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。
 - ・ 目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。(B 3.2.1)
 - ・ 目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。(B 3.2.2)
 - ・ 学生の学修を促進する評価である。(B 3.2.3)
 - ・ 形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。(B 3.2.4)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 「山口大学能力基盤型カリキュラムシステム (YU CoB Cus)」による医学科ディプロマ・ポリシーに基づく能力の獲得状況の数値化・可視化システムは、学生の学修意欲の促進につながり、高く評価できる。

改善のための助言

- ・ 形成的評価と総括的評価を適切な比重で実施すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- ・ 基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム(教育)単位ごとに試験の回数と方法(特性)を適切に定めるべきである。(Q 3.2.1)
- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。(Q 3.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ 学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うことが望まれる。

4. 学生

概評

成績不振学生や希望する学生に対し、「特別指導コース」を設け、「学習コーチ」が個別指導を行っていることは評価できる。学生自治会と協力して、学生の自主的な活動をサポートしていることも評価できる。

使命の策定、教育プログラムの策定、教育プログラムの管理、および学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参画し、適切に議論に加わるべきである。

4.1 入学方針と入学選抜

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。(B 4.1.1)
- 身体に不自由がある学生の入学について、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.2)
- 国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。(B 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 多彩な入学者選抜方法を導入している。
- 推薦入試Ⅱのみならず、学士編入学試験においても地域枠を設けている。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。(Q 4.1.1)
- アドミッション・ポリシー(入学方針)を定期的に見直すべきである。(Q 4.1.2)
- 入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。(Q 4.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

4.2 学生の受け入れ

基本的水準： 適合

医学部は、

- 入学者数を明確にし、教育プログラムの全段階における教育能力と関連づけなければならない。(B 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。(Q 4.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

4.3 学生のカウンセリングと支援

基本的水準： 適合

医学部および大学は、

- 学生を対象とした学修上の問題に対するカウンセリング制度を設けなければならない。(B 4.3.1)
- 社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援するプログラムを提供しなければならない。(B 4.3.2)
- 学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。(B 4.3.3)
- カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。(B 4.3.4)

特記すべき良い点（特色）

- 成績不振学生や希望する学生に対し、「特別指導コース」を設け、「学習コーチ」が個別指導を行っていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の教育進度に基づいて学修上のカウンセリングを提供すべきである。(Q 4.3.1)
- 学修上のカウンセリングを提供するには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。(Q 4.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

4.4 学生の参加

基本的水準： 部分的適合

医学部は、学生が下記の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

- 使命の策定(B 4.4.1)
- 教育プログラムの策定(B 4.4.2)
- 教育プログラムの管理(B 4.4.3)
- 教育プログラムの評価(B 4.4.4)
- その他、学生に関する諸事項(B 4.4.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 使命の策定、教育プログラムの策定、教育プログラムの管理、および学生に関する諸事項を審議する委員会に学生が参画し、適切に議論に加わるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 学生の活動と学生組織を奨励すべきである。(Q 4.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 学生自治会と協力して、学生の自主的な活動をサポートしていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

5. 教員

概評

「教員業績管理システム」を運用し、教員の入力負担を軽減しつつ、教員の活動を質と量の面から評価していることは評価できる。

「大学教育職員活動調査票」の提出率を高め、教育職員の評価をより適切に行うべきである。新規採用教員を含め、教員の研修、能力開発をさらに活性化すべきである。

5.1 募集と選抜方針

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。(B 5.1.1)
 - 教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。(B 5.1.2)
 - 基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。(B 5.1.3)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための助言

・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。
 - その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性(Q 5.1.1)
 - 経済的事項(Q 5.1.2)

特記すべき良い点（特色）

・ なし

改善のための示唆

・ なし

5.2 教員の活動と能力開発

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には下記が含まれる。
 - 教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。(B 5.2.1)
 - 教育、研究、臨床の活動における学術的業績の認識を行う。(B 5.2.2)
 - 臨床と研究の活動が教育活動に活用されている。(B 5.2.3)
 - 個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。(B 5.2.4)
 - 教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。(B 5.2.5)

特記すべき良い点（特色）

- 「教員業績管理システム」を運用し、教員の入力負担を軽減しつつ、教員の活動を質と量の面から評価していることは評価できる。

改善のための助言

- 「大学教育職員活動調査票」の提出率を高め、教育職員の評価をより適切に行うべきである。
- 新規採用教員を含め、教員の研修、能力開発をさらに活性化すべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。(Q 5.2.1)
- 教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。(Q 5.2.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6. 教育資源

概評

学生のための研究施設「SMAC (The Student Medical Academia Center)」を設置し、教員を配置して研究志向の高い学生に研究参加の機会を与え、多くの学生が活用していることは高く評価できる。学生が医学部図書館を24時間利用できることは評価できる。「臨床実習2」で選択できる地域基幹病院と、「地域実習」で選択できる学外の病院やクリニックが、十分に確保されていることも評価できる。さらに、医学教育センターに5名の教育専門家が配置され、カリキュラム開発、教育技法、および評価方法の開発をはじめ、医学部教育の改革に貢献していることは評価できる。

6.1 施設・設備

基本的水準： 適合

医学部は、

- ・ 教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。(B 6.1.1)
- ・ 教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。(B 6.1.2)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ 学生のための研究施設「SMAC (The Student Medical Academia Center)」を設置し、教員を配置して研究志向の高い学生に研究参加の機会を与え、多くの学生が活用していることは高く評価できる。
- ・ 自主学習や、少人数グループ学修に使用できる部屋を学生に十分提供していることは評価できる。
- ・ 学生が医学部図書館を24時間利用できることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- ・ 教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。(Q 6.1.1)

特記すべき良い点 (特色)

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.2 臨床実習の資源

基本的水準： 適合

医学部は、

- 学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。
 - 患者数と疾患分類(B 6.2.1)
 - 臨床実習施設(B 6.2.2)
 - 学生の臨床実習の指導者(B 6.2.3)

特記すべき良い点（特色）

- 「山口大学医学教育総合電子システム（eYUME）」を利用して、学生が経験した疾患分類を把握するシステムを構築していることは評価できる。
- 「臨床実習2」で選択できる地域基幹病院と、「地域医療実習」で選択できる学外の病院やクリニックが、十分に確保されていることは評価できる。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 医療を受ける患者や住民の要請に応えるため、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。(Q 6.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

6.3 情報通信技術

基本的水準： 適合

医学部は、

- 適切な情報通信技術を有効かつ倫理面に配慮して活用し、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。(B 6.3.1)
- インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。(B 6.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教員や学生が以下の目的で新しい情報通信技術を活用できるようにすべきである。
 - 自己学習(Q 6.3.1)
 - 情報へのアクセス(Q 6.3.2)
 - 患者管理(Q 6.3.3)
 - 保健医療提供システムにおける業務(Q 6.3.4)
- 担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。(Q 6.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.4 医学研究と学識

基本的水準： 適合

医学部は、

- 教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。(B 6.4.1)
- 医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。(B 6.4.2)
- 大学での研究設備と研究の優先事項を示さなければならない。(B 6.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 学部・大学院教育を一貫した「高度学術医育成コース（SCEA / AMRA）」を設定し、多数の学生が研究活動に参加していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。
 - 現行の教育への反映(Q 6.4.1)
 - 学生が医学研究や開発に携わることの奨励と準備(Q 6.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.5 教育専門家

基本的水準： 適合

医学部は、

- 必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。(B 6.5.1)
- 以下の事項について、教育専門家の利用についての方針を策定し、履行しなければならない。
 - カリキュラム開発(B 6.5.2)
 - 教育技法および評価方法の開発(B 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育センターに5名の教育専門家が配置され、カリキュラム開発、教育技法、および評価方法の開発をはじめ、医学部教育の改革に貢献していることは評価できる。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。(Q 6.5.1)
- 教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。(Q 6.5.2)
- 教職員は教育的な研究を遂行すべきである。(Q 6.5.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

6.6 教育の交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下の方針を策定して履行しなければならない。
 - 教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力(B 6.6.1)
 - 履修単位の互換(B 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- 「自己開発コース」のみならず、臨床実習においても海外交流をさらに進めるべきである。

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。(Q 6.6.1)
- 教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。(Q 6.6.2)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- なし

7. プログラム評価

概評

2000年度から医学教育の評価を開始し、2018年9月に医学科教育プログラム評価委員会を設置し、プログラムのモニタと評価を開始している。教員に対しては2018年7月に、学生には2017年7月に教育プログラムについてのアンケート調査を行っている。

教育プログラム評価委員会の活動をより実質化し、カリキュラムとその主な構成要素、学生の進歩について評価すべきである。教育プログラムの評価に基づいて課題を特定し、確実に対応すべきである。教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。さらに、教員と学生からのフィードバックを利用して、確実にプログラム開発を行うことが望まれる。

7.1 プログラムのモニタと評価

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- カリキュラムの教育課程と学修成果を定期的にモニタするプログラムを設けなければならない。(B 7.1.1)
- 以下の事項についてプログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。
 - カリキュラムとその主な構成要素(B 7.1.2)
 - 学生の進歩(B 7.1.3)
 - 課題の特定と対応(B 7.1.4)
- 評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。(B 7.1.5)

特記すべき良い点（特色）

- 2000年度より医学教育の評価を開始し、2018年9月に医学科教育プログラム評価委員会を設置し、プログラムのモニタと評価を開始した。

改善のための助言

- 教育プログラムの評価を実質化し、カリキュラムとその主な構成要素について教育プログラムを評価すべきである。
- 学生の進歩について、教育プログラムを評価すべきである。
- 教育プログラムの評価に基づいて課題を特定し、対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 以下の事項について定期的に、プログラムを包括的に評価するべきである。
 - 教育活動とそれが置かれた状況(Q 7.1.1)
 - カリキュラムの特定の構成要素(Q 7.1.2)
 - 長期間で獲得される学修成果(Q 7.1.3)

- 社会的責任(Q 7.1.4)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教育活動とそれが置かれた状況について、定期的に教育プログラムを包括的に評価することが望まれる。

7.2 教員と学生からのフィードバック

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。(B 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- 教員に対しては2019年7月に、学生には2018年7月に教育プログラムについてのアンケート調査を行っている。

改善のための助言

- 単発のアンケート調査に終わらず、教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応すべきである。

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- フィードバックの結果を利用して、プログラムを開発すべきである。(Q 7.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 教員と学生からのフィードバックを利用して、確実にプログラム開発を行うことが望まれる。

7.3 学生と卒業生の実績

基本的水準： 部分的適合

医学部は、

- 次の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。
 - 使命と意図した学修成果(B 7.3.1)

- カリキュラム(B 7.3.2)
- 資源の提供(B 7.3.3)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- カリキュラム、資源の提供に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

質的向上のための水準：部分的適合

医学部は、

- 以下の項目に関して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
 - 背景と状況(Q 7.3.1)
 - 入学時成績(Q 7.3.2)
- 学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。
 - 学生の選抜(Q 7.3.3)
 - カリキュラム立案(Q 7.3.4)
 - 学生カウンセリング(Q 7.3.5)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための示唆

- 学生を取り巻く社会的、経済的、文化的環境などの背景と状況に関して、学生と卒業生の実績を分析することが望まれる。

7.4 教育の関係者の関与

基本的水準：適合

医学部は、

- プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を含まなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- 医学科教育プログラム評価委員会に、教員をはじめ、学生、事務職員が正式な委員として参加している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合

医学部は、

- 広い範囲の教育の関係者に、
 - 課程およびプログラムの評価の結果を閲覧することを許可すべきである。(Q 7.4.1)
 - 卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.2)
 - カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。(Q 7.4.3)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 2018年11月に、58の山口大学医学部関連病院に山口大学医学部卒業生のディプロマ・ポリシー達成度をアンケート調査している。

改善のための示唆

- ・ 広い範囲の教育の関係者に、ディプロマ・ポリシーの修得状況だけでなく、教育カリキュラム全体に対するフィードバックを求めることが望まれる。

8. 統轄および管理運営

概評

学生自治会が学生の代表として、教学関係の委員会組織の構成員になっていることは評価できる。統轄業務とその決定事項の透明性を確保するために、教育関係の規則や議事録を適宜学生にも公開することが望まれる。

8.1 統轄

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- その統轄する組織と機能が、大学内での位置づけを含み、規定されていなければならない。(B 8.1.1)

特記すべき良い点（特色）

- なし

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 部分的適合 _____

医学部は、

- 統轄する組織として、委員会組織を設置し、下記の意見を反映させるべきである。
 - 主な教育の関係者(Q 8.1.1)
 - その他の教育の関係者(Q 8.1.2)
- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。(Q 8.1.3)

特記すべき良い点（特色）

- 学生自治会が学生の代表として、教学関係の委員会組織の構成員になっていることは評価できる。

改善のための示唆

- 統轄業務とその決定事項の透明性を確保するために、教育関係の規則や議事録を適宜学生にも公開することが望まれる。

8.2 教学のリーダーシップ

基本的水準： 適合 _____

医学部は、

- 医学教育プログラムを定め、それを運営する教学のリーダーシップの責務を明確に示さなければならない。(B 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 教学におけるリーダーシップの評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。(Q 8.2.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.3 教育予算と資源配分

基本的水準： 適合

医学部は、

- カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。(B 8.3.1)
- カリキュラムの実施に必要な資源を配分し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。(B 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。(Q 8.3.1)
- 資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。(Q 8.3.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

8.4 事務と運営

基本的水準： 適合

医学部は、

- 以下を行うのに適した事務組織および専門組織を設置しなければならない。
 - 教育プログラムと関連の活動を支援する。(B 8.4.1)
 - 適切な運営と資源の配分を確実に実施する。(B 8.4.2)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育センターを設置し、教育プログラムと関連の活動を支援している。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- 定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を作成し、履行すべきである。(Q 8.4.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 医学教育関連の事務職員の職務分担と異動に配慮し、業務が円滑に引き継がれるように配慮している。

改善のための示唆

- ・ なし

8.5 保健医療部門との交流

基本的水準： 適合

医学部は、

- 地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。(B 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ 山口県や地域の保健医療機関との連携が構築されている。

改善のための助言

- ・ なし

質的向上のための水準： 適合

医学部は、

- スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。(Q 8.5.1)

特記すべき良い点（特色）

- ・ なし

改善のための示唆

- ・ なし

9. 継続的改良

概評

2009年度と2015年度に大学評価・学位授与機構による機関別認証評価を受け、2018年度に「山口大学における全学的自己点検評価活動」による自己点検評価を行った。また、今回の医学教育分野別評価によって医学教育の自己点検を行い、第三者評価を受け、継続的に改良を行っている。学修成果基盤型教育への転換を目指し、医学教育改革の充実を推進している。今後、医学教育 IR と医学教育自己点検評価委員会の充実を図り、継続的な改良を進めることが期待される。

基本的水準： 適合

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として

- 教育(プログラム)の過程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。(B 9.0.1)
- 明らかになった課題を修正しなくてはならない。(B 9.0.2)
- 継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。(B 9.0.3)

特記すべき良い点 (特色)

- 若手医師確保の問題意識を共有し、現状分析を実施している。

改善のための助言

- なし

質的向上のための水準： 評価を実施せず

医学部は、

- 教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。(Q 9.0.1)
- 教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。(Q 9.0.2)
- 改良のなかで以下の点について取り組むべきである。
 - 使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。(Q 9.0.3) (1.1 参照)
 - 卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。(Q 9.0.4) (1.3 参照)
 - カリキュラムモデルと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。(Q 9.0.5) (2.1 参照)
 - 基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。(Q 9.0.6) (2.2 から 2.6 参照)

- 目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。(Q 9.0.7) (3.1 と 3.2 参照)
- 社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。(Q 9.0.8) (4.1 と 4.2 参照)
- 必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。(Q 9.0.9) (5.1 と 5.2 参照)
- 必要に応じた(例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム)教育資源の更新を行う。(Q 9.0.10) (6.1 から 6.3 参照)
- 教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。(Q 9.0.11) (7.1 から 7.4 参照)
- 社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。(Q 9.0.12) (8.1 から 8.5 参照)